

視覚障害のある方へ

み～なでは毎月一回視覚障害者の当事者相談を行っています。見えなくなって不安な方、ちょっと話を聞いてもらいたい方、気軽に同じ障害の仲間と話してみませんか？

当事者相談員が同じ障害をもちながら地域で生活している経験を活かして対応します。また、下記のような催しもあります。皆様のご参加をお待ちしています。

◎当事者相談 同じ障害の立場で相談にあたります

4月 5日 (木)	午後1時～5時 当事者相談 ○午後1時30分～3時 茶話会
5月10日 (木)	午後2時～5時 当事者相談
6月 7日 (木)	午後2時～5時 当事者相談
7月 5日 (木)	午後1時～5時 当事者相談 ○午後1時30分～3時 茶話会
8月 2日 (木)	午後2時～5時 当事者相談
9月 6日 (木)	午後3時～5時 当事者相談

○茶話会…お茶とお菓子をつまみながらおしゃべりしましょう (参加費100円)

☆料理教室

火を使わない電磁調理器や電子レンジを使って料理を作りましょう。

参加費500円 (献立によって変わります)

5月10日 (木)	午前11時～午後2時
8月 2日 (木)	午前11時～午後2時

♪ほんわか交流会 (対象：視覚障害者・肢体不自由者・市民のみなさん)

お茶をしながら、情報交換・仲間づくりしませんか。

ボランティアさんなどの参加も歓迎です。参加費100円

6月 2日 (土)	午後1時30分～3時
9月 6日 (木)	午後1時30分～3時

※まだ身障手帳をお持ちでない方もご参加いただけます。府中市民の方が対象です。

※予定は変わることもあります。事前に必ずご予約ください。

<申込み・問合せ>

地域生活支援センター **み～な**

府中市南町5-38 府中市立心身障害者福祉センターきずな内

TEL: 042-360-1312

FAX: 042-368-6127

Eメール: mi-na@f-sinsyo.jp

